

令和5年度の勤務状況

義務教育課

1 令和5年度働き方改革推進プランの共通評価項目の評価結果から

県内学校（新潟市を除く）の小・中・特別支援学校の平均の推移

校種	多忙化は軽減されたか		多忙感は緩和されたか		<多忙化>		<多忙感>	
	R4前期	R4後期→R5前期	R4前期	R4後期→R5前期	1:多忙化した	2:やや多忙化した	3:かわらない	4:やや軽減した
小学校	3.32	3.27 → 3.43	3.37	3.30 → 3.37	1:多忙化した	2:やや多忙化した	3:かわらない	4:やや軽減した
中学校	3.37	3.33 → 3.45	3.52	3.39 → 3.47	5:かなり軽減した	5:かなり緩和された		
特別支援学校	3.31	3.19 → 3.38	3.27	3.23 → 3.46				

○令和4年後期と令和5年前期を比較すると、多忙化軽減、多忙化緩和の両項目ともに多忙化と多忙感が減少傾向にある。

2 令和5年度（R6.2月まで）の時間外勤務^{ひと}一月45時間・80時間を超える教職員の割合

<45時間超> (%)

校種	月												平均	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	R5	R4	
小学校	51.8	<u>47.5</u>	50.9	24.8	0.5	35.1	<u>40.8</u>	32.8	15.6	<u>21.4</u>	32.9	32.2	33.2	
中学校	61.5	60.0	62.4	48.8	4.4	52.4	54.6	49.5	32.1	<u>35.3</u>	47.4	46.2	48.9	
特別支援学校	<u>10.7</u>	12.0	9.9	3.2	0.1	7.2	<u>8.7</u>	4.8	1.8	<u>3.4</u>	<u>6.6</u>	<u>6.2</u>	5.9	

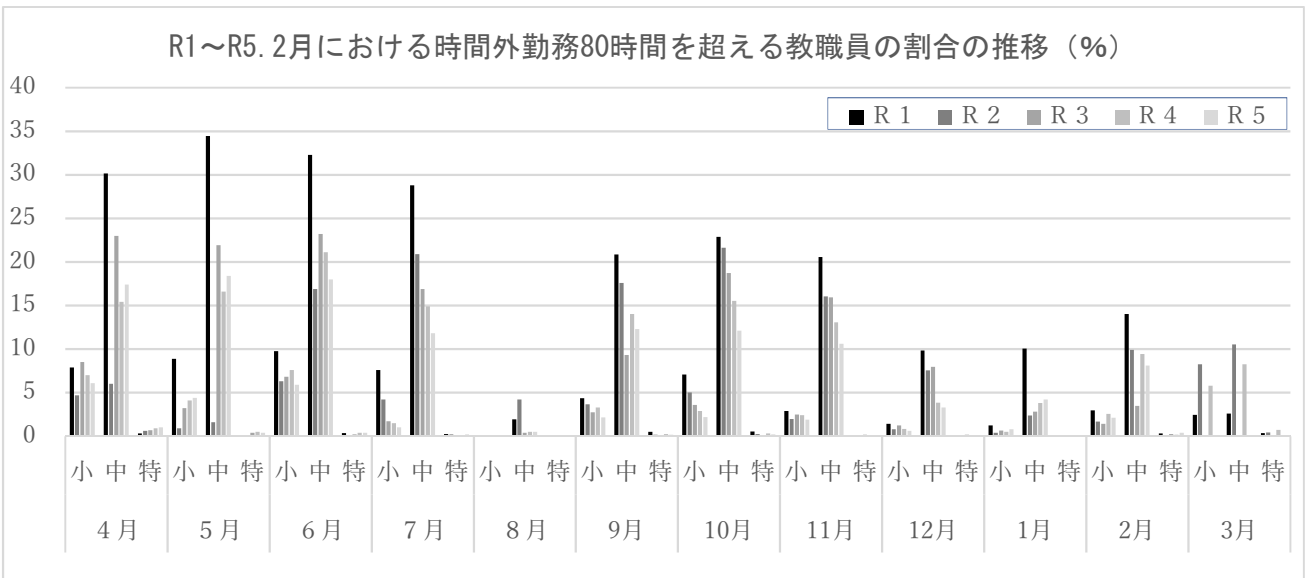
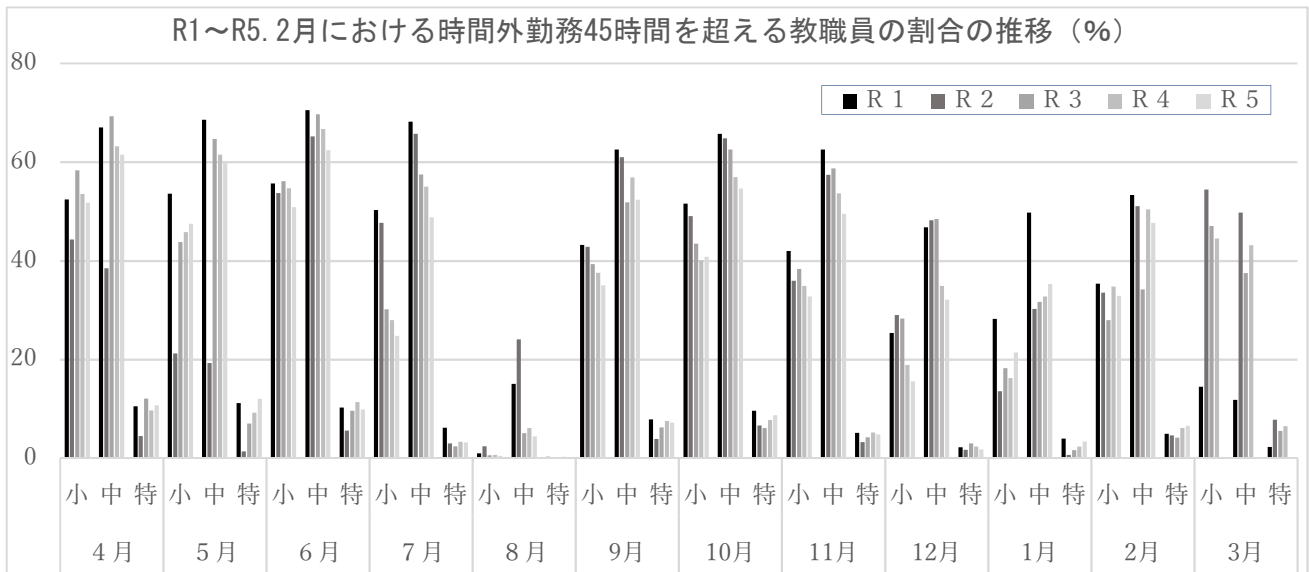
<80時間超> (%)

校種	月												平均	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	R5	R4	
小学校	6.1	<u>4.4</u>	5.9	1.0	0.0	2.2	2.2	1.9	0.6	<u>0.8</u>	2.1	2.5	3.0	
中学校	<u>17.4</u>	<u>18.4</u>	18.0	11.8	0.5	12.3	12.1	10.6	3.3	<u>4.2</u>	8.1	10.6	11.8	
特別支援学校	<u>1.0</u>	0.4	0.4	<u>0.2</u>	0.0	0.2	0.2	0.0	0.0	<u>0.1</u>	<u>0.4</u>	0.3	0.3	

- ・割合（A/B） A：勤務時間以外で在校している時間が45時間を超える教職員の人数
B：調査の対象となる教職員の人数
（参考 2月の対象人数 小学校：5,664人、中学校：3,279人、特別支援学校：1,648人）
- ・平均はR5・R4ともに4月～2月までの平均を表している。
- ・下線の数値は、昨年度の数値よりも増加していることを表している。

○令和5年4月から令和6年2月までの「月45時間を超えている教職員の割合」の平均は、小学校ではおよそ32%、中学校ではおよそ46%、特別支援学校ではおよそ6%となっている。
 ○令和5年4月から令和6年2月までの「月80時間を超えている教職員の割合」の平均は、小学校ではおよそ2.5%、中学校ではおよそ11%、特別支援学校では0.3%となっている。
 ○「月45時間を超えている教職員の割合」が最も多くなっている月は、小学校が4月、中学校が6月、特別支援学校が5月となっている。
 ○小学校、中学校において、月45時間、80時間を超えている教職員の割合は減っているが、特別支援学校においては、微増若しくは横ばいの傾向がある
 ○1月の時間外勤務の増加は、主に能登半島地震の対応によるものと考えられる。

3 5年までの時間外勤務時間45時間、80時間を超える教職員数の推移から



○今年度の時間外勤務時間が45時間・80時間を超える教職員の割合について、新型コロナウイルス感染症禍前の令和1年度の割合に比べると、全校種においておおむね減少しています。また、令和3年度から令和5年度までの推移から、小学校は5月、中学校は1月の勤務時間が令和2年度から増加傾向にあることが読み取れます。また、特別支援学校は全体的に横ばい、または微増傾向にあります。

4 持ち帰り業務の調査結果から

【R6年1月サンプリング調査の教員663人（小15校、中14校、特支2校）】の状況

- 勤務日（5日間）では、221人（32%）が持ち帰り業務を実施（1日平均38分）
- 週休日（土日）では、222人（33%）が持ち帰り業務を実施（1日平均74分）
- 持ち帰り業務は、「教材研究、補助教材作成、授業準備」「学年・学級通信の作成、掲示物の作成・提示」「テスト問題の作成等」が多い。

○令和6年度働き方改革推進プランを发出了しました。令和2年度から開始した働き方改革推進プランは5年目を迎えます。引き続き、時間外勤務一月45時間以内、一年360時間以内を目指しましょう。